

## 令和2年度 地域医療構想の進め方に関する連絡事項・留意事項

本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、病院連絡会を中止させていただくこととなりました。本年度の地域医療構想の進め方に関し、連絡事項、留意事項を下記のとおりまとめましたので、確認ください。

### 1 医療提供体制の分析結果の共有

例年、病院連絡会で提供させていただいていた、二次医療圏毎の医療提供体制の分析結果については、今冬（12月以降）に開催予定の医療・病床懇話会（部会）において、報告する予定です。

下記ホームページに掲載する予定ですので、ご参照のほどお願いします。

掲載 HP : [http://www.pref.osaka.lg.jp/i\\_ryo/kei\\_kaku/i\\_ryobyosyokonnwa.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/i_ryo/kei_kaku/i_ryobyosyokonnwa.html)

### 2 医療・病床懇話会（部会）、保健医療協議会等における病院プラン調査の説明

ご提出いただいた病院プラン調査の結果については、各二次医療圏で開催予定の医療・病床懇話会（部会）、保健医療協議会にて報告させていただく予定です。

過剰な病床機能への転換等、必要に応じて、病院プラン調査の内容について、直接ご説明をお願いすることもあります。その際は、別途ご連絡させていただきます。

### 3 「厚労省」公立・公的病院の具体的対応方針の再検証の要請について

昨年度、厚労省から標記について府内では11医療機関が要請を受けました。昨年度各二次医療圏における保健医療協議会において、9医療機関が具体的対応方針（2025年に向けた病院プラン）について合意いただき、第53回大阪府医療審議会（令和2年3月30日開催）に報告しました。

継続協議となった2病院については、本年度、医療・病床懇話会、保健医療協議会で協議を進めていく予定です（合意を得られている9病院についても、地域医療構想の進捗を図るため、本年度も病院プランの提出をお願いいたします）。

また、本件の結果について、都道府県から厚労省へ報告する期限については、当初予定されていた本年9月から延長されるとの通知が厚労省からありましたが、新たな報告期限については、まだ示されておりません。